

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる予定の賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる予定の賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※手数料の料率は、職種の専門性・緊急度・採用難易度・求人数などに応じて、個別にご相談のうえ決定させていただきます。上記は上限額であり、実際のご請求額とは異なる場合がございます。

※当社では、短期退職時の一律の返戻金制度は設けておりません。特別な事情がある場合に限り、当社判断のもと書面での事前合意がある場合のみ、求人者様との協議により対応を検討いたします。口頭での取り決めや過去の事例による返戻請求には応じかねます。

許可番号 08-ユ-300528

事業所の名称及び所在地 株式会社いばジョブ

茨城県笠間市鯉淵 6 5 2 6 番地 4 2